

インフルエンザ予防接種に助成します 未就学児対象

秋から冬のインフルエンザ流行期間において、新型コロナウイルス感染症への対応とあわせ、医療機関の負担が大きくなることをあらかじめ防止するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、未就学児のインフルエンザの予防接種費用を助成します。



助成対象者

県内在住の未就学児（接種日において生後6か月以上）

※小学生、中学生等へは、市町村の助成制度がある場合があります。
詳細は、お住いの市町村にお問い合わせください。



実施場所

富山県と委託契約を締結した医療機関
（医療機関のリストは、県HPからご確認いただけます。）



助成対象期間

令和3年10月1日から令和4年1月31日までに受けた予防接種が対象です。



助成金額

1回の接種につき上限3,000円（1人2回まで）
（接種料が3,000円未満の場合は、接種料が助成金額となります。）



助成を受ける方法

「とやまっ子インフルエンザ予防接種券」に記入し、医療機関に提出してください。
接種券は医療機関に備付けられているほか、県HPからもダウンロードできます。
※助成対象者の確認のため、医療費受給資格証及び母子手帳を持参してください。

<注意事項>

※子どものインフルエンザ予防接種は希望者が各自の判断で受ける任意接種です。
※医療機関によっては、予約が必要な場合や接種対象年齢を限定している場合があります。
事前に医療機関にお問い合わせください。

- 問合せ先：富山県インフルエンザ予防接種助成事業事務局
TEL：076-482-4454 平日9:00～17:00
（年末年始除く。令和4年1月31日まで）
- その他の詳細については県のHPをご覧ください。
<https://www.pref.toyama.jp/120507/influenza-vaccine.html>

**MAKE
TOYAMA
STYLE**
BEYOND CORONA, WITH US

